

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年9月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>長久手まちづくりビジョンの実現に向けて</p> <p>愛知県で初の女性市長が描く長久手市の未来と展望に、大きな期待が寄せられている。12年間の議員経験を有する市長が掲げた公約「長久手まちづくりビジョン」には、多くの市民の願いが込められており、議会でも多くの議員がその願いを受け、実現に向けた訴えを重ねてきた。今後の具体的な進め方と、既存事業の推進について質問をする。</p> <p>(1) 12年間の議員経験を踏まえて、市長は市民にとってどのような存在でありたいと思っているのか。</p> <p>(2) 「長久手まちづくりビジョン」の重点政策の優先順位をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 既存の事業から、市長が特に力を入れて実施したいものと見直したいものは何か。</p>	
2	<p>発達性読み書き障害（ディスレクシア）について</p> <p>発達性ディスレクシアは、文字の読み書きにのみ困難さを持つ先天性の学習障がいとして知られている。</p> <p>会話や知的能力に問題がないため、障がい自体は周りから気づかれにくいですが、学校生活では読み書きの難しさから授業についていくことが困難で、結果的に学習意欲の低下や自信の喪失から不登校に陥るなど、二次的な不適応が生</p>	

	<p>じやすい障がいとされている。</p> <p>また、障がい種の中で最も出現頻度が高いとも言われ、小学生の約7～8%が発達性ディスレクシアであるとの報告があり、1クラスに2～3人の子どもにこの障がいがある割合となる。しかし、子どもたちの多くは「できない子」というレッテルを恐れて、感じている困難を1人で抱え悩んでいる。教師や親など、周囲の理解と適切なサポートがあれば、困難は大幅に軽減できると言われているため、ディスレクシアへの支援体制について質問する。</p> <p>(1) 公立小中学校において、ディスレクシアの疑いがある児童・生徒をどの程度把握しているか。</p> <p>(2) つくば市は2013年から「Tsukubaモデル」という取り組みを通じて、ディスレクシアの可能性のある児童・生徒を早期に見つけ出し、支援を行っている。これにより、読み書きスキルが確実に向上していることから、本市でも早期発見・早期支援体制を導入しないか。</p> <p>(3) 発達障がいやディスレクシア、合理的配慮に関する研修が、小中学校の教師や支援員の理解と専門性の向上を目的に各地で実施されている。本市はその必要性をどのように考えているか。</p>	
3	<p>農業と鳥獣害対策について</p> <p>長久手市は都市近郊農業の活性化や地産地消、都市農村交流の促進を目的として、平成19年に長久手田園バレー交流施設めぐりん村を開設した。周辺地域の農家で組織される出荷者組織「市・ござらっせの会」の生産者が、安心・安全で新鮮な農産物を販売している。近年は、就農者の減少と高齢化が課題となっており、新規就農者が参入しやすい仕組み作りが求められている。</p> <p>一方、土取りや宅地開発などにより住処を奪われた猪や鹿などの野生動物と人間が遭遇する機会が増え、農業被害や人身事故が後を絶たない。猪の捕獲頭数推移は令和2年度36頭、令和3年度35頭、令和4年度は39頭と増加傾向にある。</p> <p>農作物が荒らされて収穫が減ったことや、収穫前の農作物が壊滅的な被害を受けることによる精神的ダメージの大きさから耕作を断念する農家も少なくない。市民の暮らしと命の危険を脅かす切実な課題になっており、長久手市の農業と市民の安全を守るために必要な対策について市の考えを問う。</p> <p>(1) 秋から冬は、餌を求めて人里に出没する猪が増加する</p>	

	<p>季節となるため、市民への注意喚起を行わないか。</p> <p>(2) 市が長久手猟友会に委託している捕獲事業の内容はどのようなか。</p> <p>(3) 鳥獣被害は地域毎に受けており、個人での防止対策では十分な効果を得られない。市が中心となり、関係者が協力し合える組織体制を構築しないか。</p> <p>(4) 耕作放棄地が鳥獣の通り道となり、収穫残さ等が野生鳥獣を農地に引き寄せ、その結果、繁殖につながりさらに被害が拡大するという悪循環が生じている。新規就農者が参入しやすい仕組み作りは鳥獣害対策にも繋がる急ぐべき課題だが、働きかけを検討しているか。</p>	
--	---	--